

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

SDGs × 奈義町版全世代全員活躍のまち実行計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岡山県勝田郡奈義町

3 地域再生計画の区域

岡山県勝田郡奈義町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

本町の人口は、1985年以降減少を続けており（1985年 7,905人→2015年 5,906人）、社会減（転出超過）に加え、特に、2000年以降は死亡者が出生数を上回る自然減の状態が続いており、町の人口維持の目標を達成するためには、出生数の増加により自然増減の改善を図りつつ、転入超過による社会増を維持し続ける必要がある。

人口減少は本町にとって最大の課題であり、将来にわたり「住み続けたい」「住んでみたい」まちを維持していくために克服しなければならない深刻な課題である。本町では、これまで、『奈義町に暮らすことで、誰もが自分らしい豊かな暮らしを送ることができる』を目指してまちづくりを進めてきた。高い合計特殊出生率（2019年 2.95（町速報値））に表される子育て支援施策や、高い家庭等での看取り率（2019年 45%）に表される高齢者施策まで幅広く実施することにより、町民まんぞく量（2019年 67.4pt）を高め、子どもからお年寄りまで誰もが活躍できる暮らしやすいまちを将来にわたり引き継がなければならない。

また、町民1人当たりの町民所得が2,738千円（平成29年度岡山県市町村民経済計算）と低く県平均を下回っており、基幹産業である農業分野をはじめ担い手不足も深刻な課題である。若者から子育て世帯、高齢者に至るまでの多

世代にわたる町民、あるいは本町への魅力を感じ転入を検討する方に対し、所得の向上や経済的な安定、育児や介護をしながらも空いた時間を有効に活用し働きたいという希望をかなえられるよう、新しい仕事や働き方を創出し、本町に住み続ける人を増やし、自立した持続可能な地域経済の確立につなげていかなければならない。

あわせて、奈義町に住みたいという声が増えている中、町が提供できる住宅の数がニーズに追いついておらず、空室が出てもすぐに入居者が決まる状態である。町に分譲宅地もほぼ完売状態であるが、空き家の活用についてはほぼ未着手であり、移住希望者を受け入れるために、新たな住まいの確保と提供が必要である。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

本町の人口は1985年以降、減少を続けており、この間、人口構造の少子化及び高齢化が進行し、近年では、死亡者数が出生者数を上回る「自然減」の状態が続いている。国立社会保障人口問題研究所の推計によると、今後も人口減少は続き、2060年には現在から約50%減少するとされている。

人口減少は町の基盤を揺るがす深刻な課題であり、すべての施策を人口維持に向け取り組むことにより、自主自立で、将来にわたり持続できるまちづくりを進めなければならない。

本町の手厚い子育て支援施策による全国トップクラスの高い合計特殊出生率（2019年 2.95（町速報値））や、豊かな自然景観や文化・芸術的資産など、これまでも町外からの転入者を惹きつけてきた魅力をさらに高めるとともに、高齢者がいつまでも元気で活躍できる安心感や、持続的に町内で暮らすことのできる経済的安定など、町民のまんぞく量を高め、「住み続けたい」「住んでよかった」と思われるまちづくりを進め、それがさらなる転入者を呼び込むという好循環をもたらす。

奈義町で生まれ、学び、暮らすことは町民の誇りであり、まちの魅力を自覚し、主体的に奈義町で暮らしている。そして町外からは、奈義町に憧れを抱いている。そのような奈義町に、生きがいを持ちながら暮らす一人ひとりの町

民、緩やかな関係を持つ内外の人々、自然景観、面となって互いに関連しあう施策、それらの総体としての「奈義町」が、誰もが豊かに暮らすことができる「全世代全員活躍のまち」のひとつのモデルになることを目指す。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2021 年度増加分 1 年目	2022 年度増加分 2 年目
2025 年までの合計特殊出生率 2.30 以上の維持(ポイント (P))	2.95	2.30	2.30
2025 年度までの新規創業者数と事業 承継者数の合計 15 件以上(件)	2	3	3
2025 年度までのトータル人口維持 (対 2020. 4. 1 人口比) (人)	5,787	5,787	5,787

2023 年度増加分 3 年目	K P I 増加分 の累計
2.30	6.9
3	9
5,787	17,361

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 の③のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

SDGs × 奈義町版全世代全員活躍のまち＝持続可能な永続できるまち事業

③ 事業の内容

本町の強みである「子育て」を軸に、魅力ある子育て・教育環境整備、多世代が交流する場づくり、町民誰もが活躍できる機会の提供、町内遊休資産のリノベーション、まちぐるみでの健康増進など、居場所と役割を持つコミュニティを形成し多様な人材が活躍できる環境を整備することで、町民のまんぞく量を高め、「暮らしやすい」「住み続けたい」まちづくりを行う。併せて、本町に関わる人を増やし、移住・定住の流れを加速させることにより、全世代・全員活躍型の「生涯活躍のまち」づくり取り組んでいく。

具体的には、以下の4の要素からなる事業を地域再生推進法人をはじめとする町内事業者及び町民との協働により実施することにより、将来にわたり持続可能で、誰もが暮らしやすいまちを実現する。

① 合計特殊出生率2.95 日本一結婚・出産・子育てのしやすいまちづくり事業

様々な地域住民や高齢者、専門職など多様な人が関わる「奈義町版ネウボラ」の仕組みを試験的に導入する。また、核家族や共働きの子育て世帯が、時間や曜日を選ばず子育ての悩み相談や困りごと、各種支援の手続きや申請等が可能となるよう手続きをデジタル化する。加えて、単に利便性や憧れだけで都会に移り住むのではなく、幼少期から「田舎で暮らす」価値と豊かさを見極めることのできる人材の育成や、都市部等子育て世帯等の移住者獲得に向けた文化度が高く独自性のある教育や表現力を育む教育等を行う。

② まちで活躍する人づくりと人材供給事業

前身事業「しごとコンビニ事業」の仕組みを活用し、高齢化と後継者不足が深刻な農業分野への展開と、都市部企業や移住希望者へのアプローチにより町外からの仕事獲得やテレワーク誘致を行う。また、これまで“まちづくり”に関心のなかった職種や年代の住民等を巻き込んだ地方創生の

企画・実践を進めることで、生涯まちで活躍し続ける地方創生人材を育成する。

③ 多世代交流の場と役割と心身健康づくり事業

前身事業の中で構築した多職種からなる組織を活用し、子どもから社会人までの障がい者が地域とつながり役割を持って社会に参加できる仕組みや、就労の場など全世代・全員が活躍できる仕組みと場づくりを行う。また、高齢者が住み慣れた地域で心身ともに健康に最期まで自宅で安心して暮らせる地域づくりの実現に向けた事業を行う。併せて、課題として上がったニート・引きこもりの調査と復職にむけた調査、事業を実施する。また、健康づくりや生涯学習、地域活動、ボランティア活動などで付与されたポイントが地域の買い物などに使える多世代共生型ポイント制度「ナギフト」を発展させ、全世代でのさらなる活用と得られたデータの施策利用が可能となる仕組みを構築する。

④ 住みたい・帰ってきたい暮らしと住まいの整備事業

さらなる移住者獲得に向け、地域住民や移住者自身による情報発信の仕組みを導入するとともに、移住者同士のコミュニティなどネットワーク化を図る。併せて、町が引き受けた空家等を、町内の技術者集団（大工、林業者等で構成）が主体となって移住者の理想の住まいやシェアオフィス・サテライトオフィス、小規模地域交流拠点などにリノベーションすることにより、新たなしごとと価値を創造する。加えて、前身事業で策定した「新しい住まいのエリア」構想の実現に向け、民間活力の活用に向けたサウンディング調査を実施する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

地域再生推進法人等が、密接に連携して、稼ぐ力と地域内での経済循環や積極的な外貨の獲得を図り自主財源を増加させていく。加えて、町からの委託事業収入や金融機関・民間企業等とも連携し、自立化を図る。

また、事業に様々な町民を参画させ、地方創生人材の育成を図り、町内で育成された人材が事業を担えるよう、人的な自立も同時に進める。

前述により、人口の維持とまち全体の活力が高まる。加えて、地域住民が複層的に参画する全世代全員活躍のまち事業は、町の実行財政改革大綱（2020年策定）にも合致し、一般財源の負担軽減も図られるものである。

【官民協働】

複数の地域再生推進法人や行政、医療機関、介護福祉施設、社会福祉協議会、学校、幼稚園などの機関に加え、工業団地の企業や金融機関、小規模事業所、商店、飲食店、各種まちづくり団体やボランティア団体、農業者、シニア世代、子育てママ、移住者など、小さな町の強みを生かして、様々な事業に横ぐしを刺して横断的に事業を展開する。また、地域再生推進法人が、個々の事業にとらわれるのではなく、まちづくり全般の視点で事業を担うなど、小規模自治体が行う今後の地方創生の官民連携の在り方について、新しいモデルを提示するもの。

【地域間連携】

地方創生の実現のためには、自治体が相互連携することは、必須と考えている。域内、県内、県外の枠を超えて、相互に政策を共有し、全国各地で行われている「地方創生」の取組みを学び合い、その手法をそれぞれの地域に落とし込み、住民と一緒にまちづくりを前進させていく。

【政策間連携】

奈義町が行う全世代全員活躍事業は、小規模自治体の強みを生かし、弱みを克服するため、新しい地方創生事業の進め方を実証するものである。

複数の住民主体の地域再生推進法人が、民間ならではの企画力とスピード感、経営感覚により、町の進める全世代全員活躍のまち事業の牽引役を担って、各施策を横断的に進める。また、事業の企画段階から町民や民間企業、外部有識者などを巻き込んで複数の施策を連携して実行していく。

具体的には、農家や企業、地域住民から受託し、個々の能力や都合、

意欲により仕事を細分化して子育てママやシニア世代が取り組むワークシェアリング事業は、子育て支援や新たな仕事づくり、経済循環につながるものである。また、そうした取り組みを障がい者の就労の場づくりといった新しい視点での障がい者福祉施策にも結びつける。

また、今後ますます増加する高齢者が最後まで住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる地域づくり事業は、医薬保介などの専門職のネットワーク構築や、買い物弱者対策、生涯学習や文化・アートの充実につながり、これらは、高齢者のみならず、幼少期からの教育や多世代交流、子育て支援にも結びつく取り組みとなる。

加えて、地域の大きな課題である空家のリノベーションによる住まいの確保は、移住定住施策に、都市部企業のサテライトオフィスへの活用は、関係人口の構築や雇用の場の確保に結びつく取り組みである。従来バラバラに実施されてきたこれらの施策が、確かな根拠（なぎタウンプライド：2020年制定）に基づいて、複数の地域再生推進法人が多様な関係者を巻き込み複合的に実施することで、地方創生に対する相乗的効果を発揮する。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度末、奈義町情報企画課においてKPIの達成状況を取りまとめ、奈義町総合計画・総合戦略評価検証委員会等において、事業の進捗状況及び課題、今後の事業展開等を報告し、専門的見地から検証する。

【外部組織の参画者】

大学教授、弁護士、金融機関、NPO、県、町民代表者

【検証結果の公表の方法】

毎年度、検証後速やかに町広報紙及び町HPにおいて公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 247,900千円

⑧ 事業実施期間

2021年4月1日から2024年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2024年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。